

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 浩
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日
売上高 (千円)	19,750,653	22,121,271	40,380,089
経常利益 (千円)	493,976	453,877	1,331,668
四半期(当期)純利益 (千円)	388,877	314,032	974,181
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	6,876,822	7,084,958	7,461,960
総資産額 (千円)	17,870,159	20,137,778	18,638,443
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.73	29.39	88.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	38.5	35.2	40.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	430,515	684,001	290,272
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	145,345	164,925	195,215
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	881,257	719,125	909,686
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,505,963	5,095,844	5,298,179

回次	第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.75	19.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第33期第2四半期累計期間及び第33期は潜在株式が存在しないため、第34期第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などが続き、穏やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦の激化による世界経済の減速が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましては、増加し続ける国民医療費を背景に医療制度改革が進められており、医療機関からは経営環境改善のため、コスト意識の高まりによる値下げ要請への対応が求められ、引き続き厳しい事業環境への対応が求められる状況となっております。

このような情勢のもと、当社では、販売代理店としては既存顧客の深耕と営業エリアの拡大を進めるとともに、仕入先メーカーとのインセンティブ契約の締結などによる利益率改善にも取り組みました。また、総代理店としては独自商品の販売拡大と新商材の獲得に努めることで、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当第2四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,499,334千円増加し、20,137,778千円となりました。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,876,337千円増加し、13,052,820千円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ377,002千円減少し、7,084,958千円となりました。

#### 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は売上高22,121,271千円（前年同期比12.0%増）、営業利益446,647千円（同7.1%減）、経常利益453,877千円（同8.1%減）、四半期純利益314,032千円（同19.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不整脈事業は、高度な専門性を活かした提案型営業による既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、引き続き西日本エリアを中心として新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、カテーテルアブレーション（心筋焼灼術）治療用カテーテル類や検査用電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加したことから、当第2四半期累計期間の売上高は19,349,916千円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は2,126,619千円（前年同期比2.6%増）となりました。

虚血事業は、販売代理店としての販売が増加したほか、国内総代理店として取り扱っているエキシマレーザ関連商品の販売が堅調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,903,482千円（前年同期比24.5%増）、セグメント利益は前第2四半期累計期間に計上した移管業務委託収入75,000千円が当第2四半期累計期間では無かったことにより、369,854千円（前年同期比8.6%減）となりました。

その他は、脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は867,871千円（前年同期比42.8%増）、セグメント利益は127,821千円（前年同期比39.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得684,001千円、投資活動による資金の支出164,925千円、財務活動による資金の支出719,125千円等により、前事業年度末と比較して202,334千円減少し、5,095,844千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益454,030千円に加え、仕入債務の増加2,065,456千円等の増加要因があった一方、法人税等の支払 282,038千円、売上債権の増加 1,030,238千円、たな卸資産の増加 688,698千円等の減少要因があったことから、684,001千円の資金の獲得(前年同期は430,515千円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得 166,659千円等があったことから、164,925千円の資金の支出(前年同期は145,345千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得 431,750千円、配当金の支払 259,065千円等があったことから、719,125千円の資金の支出(前年同期は881,257千円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、72,537千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ1,349,067千円増加し、18,560,635千円となりました。これは主に、自己株式の取得等により現金及び預金は202,334千円減少しましたが、業績が好調に推移したことにより、受取手形及び売掛金が782,578千円、電子記録債権が247,660千円、商品が621,968千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ150,267千円増加し、1,577,142千円となりました。これは主に、営業用デモ機、営業用レンタル機の取得により有形固定資産が139,796千円増加するとともに、繰延税金資産が18,300千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ1,499,334千円増加し、20,137,778千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ1,945,340千円増加し、12,631,964千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が2,065,456千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ69,003千円減少し、420,855千円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が60,554千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ1,876,337千円増加し、13,052,820千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ377,002千円減少し、7,084,958千円となりました。これは主に、四半期純利益により314,032千円増加したものの、剰余金の配当により259,857千円、自己株式の取得により431,750千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は35.2%(前事業年度末は40.0%)となりました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	管理職 74
新株予約権の数(個)	1,551 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 155,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり839 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 (注)3 資本組入額 467
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、 当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員 であることを要する。ただし、任期満了による退任、定 年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場 合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認め ない。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が 当該時点における発行可能株式総数を超過することとな るときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできな い。 4. 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株となります。

(注)2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行う行使価額の調整を行うことができるものとします。

- (注) 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額839円と新株予約権の付与時における公正な評価単価95円を合算しております。
- (注) 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の取り決めに準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記表中「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後行使価額に、上記注(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記表中の「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」の末日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
 上記表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
  - (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	11,280,000	-	344,457	-	314,730

## (5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MSS	東京都新宿区下落合三丁目16番1号	3,264,600	31.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	665,800	6.48
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN ABFOR HEALTHINVEST SMALL AND MICROCAP FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	552,400	5.37
若林 稲美	東京都三鷹市	382,000	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	275,200	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	257,300	2.50
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	212,600	2.07
宮川 元	愛知県安城市	171,000	1.66
若林 豪	東京都三鷹市	147,000	1.43
若林 笑美	東京都武蔵野市	147,000	1.43
若林 真美	東京都小金井市	147,000	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	147,000	1.43
計	-	6,368,900	61.97

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は128,500株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分81,900株、年金信託設定分15,000株、その他信託設定分31,600株となっております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は136,500株であります。なお、それらの内訳は、その他信託設定分136,500株となっております。

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,002,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,275,500	102,755	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,280,000	-	-
総株主の議決権	-	102,755	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区 小竹町一丁目16番1号	1,002,600	-	1,002,600	8.89
計	-	1,002,600	-	1,002,600	8.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,298,179	5,095,844
受取手形及び売掛金	8,927,457	9,710,036
電子記録債権	2 1,296,824	1,544,484
商品	1,382,009	2,003,978
その他	308,397	207,692
貸倒引当金	1,300	1,400
<b>流動資産合計</b>	<b>17,211,568</b>	<b>18,560,635</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	788,543	928,340
無形固定資産	44,206	36,953
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	983	-
差入保証金	251,764	252,195
繰延税金資産	290,600	308,900
その他	50,776	52,969
貸倒引当金	-	2,216
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>594,125</b>	<b>611,848</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,426,875</b>	<b>1,577,142</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,638,443</b>	<b>20,137,778</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,807,078	11,872,534
1年内返済予定の長期借入金	55,799	49,408
未払法人税等	308,000	178,000
賞与引当金	222,354	260,939
売上値引引当金	-	68,281
その他	293,392	202,801
<b>流動負債合計</b>	<b>10,686,624</b>	<b>12,631,964</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	31,205	9,286
退職給付引当金	325,077	338,530
役員退職慰労引当金	125,381	64,827
その他	8,194	8,211
<b>固定負債合計</b>	<b>489,858</b>	<b>420,855</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,176,482</b>	<b>13,052,820</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	7,426,541	7,480,717
自己株式	624,425	1,056,175
<b>株主資本合計</b>	<b>7,461,304</b>	<b>7,083,730</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	656	-
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>656</b>	<b>-</b>
新株予約権	-	1,227
<b>純資産合計</b>	<b>7,461,960</b>	<b>7,084,958</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,638,443</b>	<b>20,137,778</b>

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	19,750,653	22,121,271
売上原価	17,181,817	19,496,975
売上総利益	2,568,835	2,624,295
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	100	100
給料及び手当	721,566	739,983
賞与引当金繰入額	253,175	260,939
役員退職慰労引当金繰入額	3,850	3,716
退職給付費用	30,534	29,885
その他	1,078,807	1,143,023
販売費及び一般管理費合計	2,088,033	2,177,648
営業利益	480,802	446,647
営業外収益		
受取利息	226	213
受取保険金	-	7,368
為替差益	404	1,115
デリバティブ評価益	11,766	-
その他	981	878
営業外収益合計	13,378	9,575
営業外費用		
支払利息	205	129
貸倒引当金繰入額	-	2,216
営業外費用合計	205	2,345
経常利益	493,976	453,877
特別利益		
固定資産売却益	-	648
投資有価証券売却益	21,739	959
特別利益合計	21,739	1,607
特別損失		
固定資産除却損	4,835	1,455
特別損失合計	4,835	1,455
税引前四半期純利益	510,880	454,030
法人税、住民税及び事業税	212,005	158,007
法人税等調整額	90,002	18,010
法人税等合計	122,002	139,997
四半期純利益	388,877	314,032

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	510,880	454,030
減価償却費	95,030	124,919
株式報酬費用	-	1,227
デリバティブ評価損益(は益)	11,766	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	2,316
賞与引当金の増減額(は減少)	58,785	38,585
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,263	13,453
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	60,554
売上値引引当金の増減額(は減少)	217,417	68,281
受取利息及び受取配当金	247	235
支払利息	205	129
為替差損益(は益)	7,026	2,285
投資有価証券売却損益(は益)	21,739	959
有形固定資産売却損益(は益)	-	648
固定資産除却損	4,835	1,455
売上債権の増減額(は増加)	415,797	1,030,238
たな卸資産の増減額(は増加)	266,792	688,698
仕入債務の増減額(は減少)	417,039	2,065,456
未払消費税等の増減額(は減少)	30,631	12,289
その他	36,267	12,552
小計	592,799	965,962
利息及び配当金の受取額	212	200
利息の支払額	206	121
法人税等の支払額	162,290	282,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	430,515	684,001
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	115,494	166,659
無形固定資産の取得による支出	1,445	4,833
投資有価証券の売却による収入	21,739	997
差入保証金の差入による支出	21,124	2,547
差入保証金の回収による収入	994	2,116
貸付けによる支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	-	6,000
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,345	164,925
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	28,322	28,310
自己株式の取得による支出	623,806	431,750
配当金の支払額	259,128	259,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	881,257	719,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,026	2,285
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	589,061	202,334
現金及び現金同等物の期首残高	6,095,024	5,298,179
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,505,963	5,095,844

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2019年 9月30日 )
受取手形裏書譲渡高	614,358千円	553,647千円

2 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2019年 9月30日 )
電子記録債権	53,007千円	- 千円

( 四半期損益計算書関係 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日 )
現金及び預金勘定	5,505,963千円	5,095,844千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	5,505,963千円	5,095,844千円



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	259,381	23	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式450,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が623,700千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が624,425千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	259,857	24	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式550,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が431,750千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が1,056,175千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,613,434	1,529,488	19,142,922	607,730	19,750,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,613,434	1,529,488	19,142,922	607,730	19,750,653
セグメント利益	2,072,105	404,855	2,476,960	91,875	2,568,835

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,349,916	1,903,482	21,253,399	867,871	22,121,271
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,349,916	1,903,482	21,253,399	867,871	22,121,271
セグメント利益	2,126,619	369,854	2,496,474	127,821	2,624,295

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34円73銭	29円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	388,877	314,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	388,877	314,032
普通株式の期中平均株式数(株)	11,196,243	10,686,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2019年7月16日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 1,551個 (普通株式 155,100株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。